

## 新たな「有機農業の推進に関する基本的な方針」(案)のポイント

### 有機農業の推進及び普及の目標

- おおむね平成 30 年度までに、我が国の耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を倍増 (0.4%→1%)
- このほか、地域の気象や土壌特性等に適合した技術体系の確立や消費者の理解の増進、都道府県及び市町村における有機農業の推進体制の整備目標を引き続き設定

### 有機農業の推進に関する施策

- 有機農業者等の支援
  - ・円滑に有機農業が開始できるよう、就農相談、先進的な有機農業者による研修、情報提供など各種の支援を実施
  - ・実需者等のニーズに応えたロットの拡大や産地化のため、地域ごとに慣行農業からの転換等を支援
  - ・共同利用施設・機械の整備等 の支援、環境保全型農業直接支援対策を引き続き実施
- 流通・販売面の支援
  - ・e-コマースの利活用や各種業界との連携による多様な販路の確保
  - ・広域流通の拡大に向け、有機 JAS 認証について制度の維持・拡大を図り、認証取得手続きの簡素化等を支援
  - ・地域内流通の拡大に向け、インショップや直売所等による取組を支援
- 技術開発等の促進
  - ・地域の気象や土壌特性等に適合し品質や収量を安定的に確保できる技術体系を確立、新技術の実証
  - ・技術に対するニーズの把握、低コスト化・軽労化につながる研究開発の成果情報の提供と先進的な有機農業者の活用
- 消費者の理解の増進等
  - ・有機農業が持つ様々な機能や有機 JAS 制度の表示ルール等に関する普及啓発
  - ・食育や産消提携等による都市住民等と有機農業者との相互理解の促進
  - ・有機農業を行おうとする者や普及指導員等の支援のためアドバイザーを導入

### 対象時期

- 平成 26 年度からおおむね 5 年間を対象

- 有機農業の推進に係る条件整備は、一定の進捗が得られ、有機農業による就農希望者や慣行農業から有機農業への転換者が相当数見込まれ、有機農業により生産される農産物の需要の増加も見込まれる。このため、**おおむね平成30年度までに我が国の耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を倍増(1%)**とする目標を設定。
- 目標達成に向けて、①円滑に有機農業が開始できるよう、就農相談や先進的な有機農業者による研修、実需者等のニーズに応えたロットの拡大や産地化、②広域流通の拡大に向け有機JAS認証取得手続きの簡素化等の支援、③地域の気象や土壌特性等に適合した技術体系の確立、④有機農業を行おうとする者や普及指導員等の支援のためアドバイザーの導入等を推進。

## 我が国の有機農業をとりまく現状

**面積⇒**  
**16千ha (0.4%)**

- ・ 出荷量⇒10万t (0.4%)
- ・ 農家数⇒12千戸 (0.5%)

( )は農業全体に占める割合(推計)

- ・ ドイツ 6%
- ・ イギリス 4%
- ・ フランス 4%
- ・ 韓国 1%

資料:2010年世界農林業センサス  
平成22年度有機農業基礎データ  
作成事業報告書  
THE WORLD OF ORGANIC  
AGRICULTURE

農業者の 高い関心	新規就農希望者の3割が有機農業での就農を希望
	慣行農業者の5割が生産技術が確立される等、条件次第で有機農業に取組みたいと希望
底堅い 需要	消費者の4割がすでに有機農産物を購入しており、6割が表示への信頼、入手性等、条件次第で購入したいと希望
	流通加工業者の3割がすでに有機農産物を取り扱っており、6割が安定供給、価格等、条件次第で取り扱いたいと希望

## 対応(基本方針(案))

### ①【有機農業者等の支援】

- ・円滑に有機農業が開始できるよう、就農相談、先進的な有機農業者による研修、情報提供など各種の支援を実施
- ・実需者等のニーズに応えたロットの拡大や産地化のため、地域ごとに慣行農業からの転換等を支援
- ・共同利用施設・機械の整備等の支援、環境保全型農業直接支援対策を引き続き実施、地域ごとに慣行農業からの転換等を支援

### ②【流通・販売面の支援】

- ・eコマースの利活用や各種業界との連携による多様な販路の確保
- ・広域流通の拡大に向け、有機JAS認証について制度の維持・拡大を図り、認証取得手続きの簡素化等を支援
- ・地域内流通の拡大に向け、インショップや直売所等による取組を支援

### ③【技術開発等の促進】

- ・地域の気象や土壌特性等に適合し品質や収量を安定的に確保できる技術体系を確立、新技術の実証
- ・技術に対するニーズの把握、低コスト化・軽労化につながる研究開発の成果情報の提供と先進的有機農業者の活用

### ④【消費者の理解と関心の増進等】

- ・有機農業が持つ様々な機能や有機JAS制度の表示ルール等に関する普及啓発
- ・食育や産消提携等による都市住民等と有機農業者との相互理解の促進
- ・有機農業を行おうとする者や普及指導員等の支援のためアドバイザーを導入

## 目標

おおむね  
平成30年度までに  
**有機農業  
面積シェア  
倍増  
1.0%**